

令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出

I 事業計画

1. 中小企業の振興に係る支援に関する事業

(1) 創業者の支援に関する事業

①創業相談 ②特定創業支援等事業

(2) 中小企業の経営支援に関する事業

①融資あっせん・経営相談等 ②中小事業者伴走型支援事業 ③環境・品質認証取得支援 他

(3) 商店街の振興に関する事業

顧問的診断士派遣事業

2. 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業

(1) 世田谷の産業の紹介に関する事業

①ものづくり事業所の紹介 ②産業・観光情報コーナーの運営

(2) 産業経済情報の提供に関する事業

せたがや産業情報紙の発行

3. 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業

(1) 産業交流の支援・促進に関する事業

①産業交流イベント事業 ②世田谷産業プラザ会議室等の運営

(2) 産業交流の場に関する事業

産業交流展等への参加

4. 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業

(1) 雇用・就労に関する事業

①三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）の運営 ②正規雇用促進助成 ③キャリアカウンセラー出張相談

(2) セミナーや相談会に関する事業

①就職面接会、セミナー等の実施 ②社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施

5. 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業

(1) 余暇活動助成に関する事業

①レジャー施設等利用補助・割引 ②飲食店等利用割引 ③チケット購入補助・割引 ④宿泊補助 他

(2) 健康維持増進に関する事業

①健康診断等補助 ②健康増進施設等利用補助

(3) 自己啓発促進に関する事業

資格・検定試験受験料補助

(4) 給付に関する事業

慶弔等給付

6. 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業

(1) 世田谷の魅力再発見に関する事業

①世田谷まちなか観光の推進 ②世田谷ブランドの活性化

Ⅱ 令和7年度収支予算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部					
経常増減の部					
経常収益					
基本財産運用益	0	0	881,000	0	881,000
特定資産運用益	0	0	36,000	0	36,000
事業運営収益	75,641,000	0	0	0	75,641,000
会費収益	46,131,000	7,055,000	0	0	53,186,000
受取補助金収益	435,262,000	2,724,000	10,940,000	0	448,926,000
雑収益	1,901,000	0	48,000	0	1,949,000
経常収益計 (A)	558,935,000	9,779,000	11,905,000	0	580,619,000
経常費用					
事業費	584,047,000	9,898,000	0	0	593,945,000
管理費	0	0	12,120,000	0	12,120,000
経常費用計 (B)	584,047,000	9,898,000	12,120,000	0	606,065,000
評価損益等調整前 当期経常増減額 (C) (A-B)	△ 25,112,000	△ 119,000	△ 215,000	0	△ 25,446,000
評価損益等計 (D)	0	0	0	0	0
当期経常増減額 (E) (C+D)	△ 25,112,000	△ 119,000	△ 215,000	0	△ 25,446,000
経常外増減の部					
経常外収益 (F)	0	0	0	0	0
経常外費用 (G)	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	0	0
他会計振替額 (I)	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (J) (E+H+I)	△ 25,112,000	△ 119,000	△ 215,000	0	△ 25,446,000
一般正味財産期首残高 (K)	—	—	—	—	88,606,000
一般正味財産期末残高 (L) (J+K)	—	—	—	—	63,160,000
Ⅱ. 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	—	—	—	—	881,000
一般正味財産への振替額	—	—	—	—	△ 881,000
当期指定正味財産増減額 (M)	—	—	—	—	0
指定正味財産期首残高 (N)	—	—	—	—	500,000,000
指定正味財産期末残高 (O) (M+N)	—	—	—	—	500,000,000
Ⅲ. 正味財産期末残高					
正味財産期末残高 (P) (L+O)	—	—	—	—	563,160,000

令和7年度予算概要図について

予算額 591,957 千円

対前年比	7,289 千円
------	----------

※金額は収支計算に基づくもので損益計算と異なる。（減価償却費等）

収入内訳（千円）	R7予算	R6予算	増減額	増減理由
区補助金収入	439,953	438,141	1,812	インバウンド対策強化による増、世田谷みやげ、まちなか観光のPR強化による増
受託収入	7,440	8,251	-811	経路安定期間連（セーフティネット）保証の料 集からコロナ対策が除外されたことによる発 行枚数減
セラ会費収入	53,186	53,186	0	会員数8,000名
セラ事業収入	58,935	65,694	-6,759	会員のニーズに合わせたサービスへの変更に よる減
セラ積立資金 取崩収入	11,338	2,367	8,971	サポートデスクへの取崩額の増
その他事業収入 （都助基金含む）	21,105	17,029	4,076	観光バ－ジ改修等への都補助活用によ る増、カプセルトイレ販売による収入増
合計額	591,957	584,668	7,289	

令和7年度予算の特徴

【全体】

- ・ 自主財源の拡充
その他事業収入：21,105千円（前年度比+4,076千円）
- 【経営支援、雇用・就労支援】
 - ・ 経営支援 中小事業者伴走型支援の強化
 - ・ 雇用・就労支援 課題に対応した相談事業の実施
- 【セラ・サービス】
 - ・ ベネフィット・ワンの活用
 - ・ 補助額の見直し及びサポートデスクの充実
- 【地域活性・交流推進】
 - ・ 世田谷みやげブランディング強化
 - ・ SNS等を活用した世田谷の魅力の情報発信強化（インバウンド対策含む）

経営支援、雇用・就労支援	
経営支援 53,482千円（1,866千円増）	
事業者全ての課題である販路開拓による売上増について、中小企業伴走型支援と経営支援セミナーでこの課題に継続的に取り組み、区内事業者のセーフティネットとしての役割を果たす。	
拡充 中小事業者伴走型支援（経営支援コーディネーター）事業の強化	
現行の経営面のアドバースに加え、販路拡大や売上増のためのより実践的なアドバースを求める要望に対応し、弁護士、ITコーディネーター等の専門家派遣を実施	
R7目標:80事業者・相談件数130件・相談回数258回	(834千円増)
拡充 経営支援セミナーの拡充	
販路拡大による売上増等を図るため、より実践的なセミナーを講師と	
して招き、連続講座で開催	
R5:25人、R6予定20人、R7予定40人	(1,049千円増)
雇用・就労支援 76,025千円（525千円減）	
引続き地域の求人を掘り起こし区内事業所の人材確保に取り組むとともに、	
パワハラ・不当解雇の相談増加に対応したセミナーを実施する。	
拡充 労働法関係セミナーの拡充	
社会保険・労働相談では労働者からの資金不払い・不当解雇等の相談が	
増加しており、就職支援セミナーでこれらへの具体的な対処方法をテ－	
マとしたセミナーを3回(各回50人、合計150人)実施	

セラ・サービス	
セラ・サービス 129,650千円（2,879千円減）	
直接の契約では補えないサービスの多様さと、使いたいときにすぐ利用できるオンラインクーポンが利点の、ベネフィット・ワンの委託契約について継続していく。	
継続 ベネフィット・ワンの委託契約	
140万メニユーの利用が可能なベネフィット・ワンのとの契約の継続	
メルマガ等を活用した各利用者に合わせたサービスの提供	
拡充 区民健康村利用補助	11,788千円
事業協定を結ぶ世田谷区民健康村（世田谷川場ふるさと公社）の宿泊補助の増額	
1人1泊1,000円→2,000円	
1,500千円(1,017千円増)	
拡充 サポートデスクの運営	
ベネフィット・ワンのアカウンント登録方法や、サービス内容の問い合わせに対して丁寧な対応を行うサポートデスク事業の拡充	
ベネフィット・ワンのサービスの利便性と、セラ独自事業の良さをアピールすること	
による既存会員の定着化と新規会員の獲得	
8,338千円(6,338千円増)	
継続 事業運営検討会の実施	
事業内容や利用方法等に対する会員からの意見聴取の機会として、6年度とメンバーを変更して実施	
【予算内訳】	
・ 調査研究・情報提供事業費	15,676千円(1,689千円増)
・ 健康維持・増進事業費	20,422千円(1,222千円増)
・ 余暇活動事業費	85,878千円(5,790千円減)
・ 給付金	7,055千円
・ 加入促進経費	619千円

地域活性・交流推進	
地域活性・交流推進 52,891千円（18,967千円増）	
地域経済活性化を図るため、関係団体等の活動支援や世田谷の魅力効果的に発信し、観光客誘致促進と回遊による区内消費拡充を図る。	
新規 世田谷みやげブランディング強化	
地域メディアと連携したSNSや情報誌での定期的な発信	
カプセルトイレを活用した周知拡大の取り組み	
新規 世田谷みやげ指定事業者の気運醸成	(6,094千円増)
せたPayを活用した売上に応じた事業者への還元事業の実施	
拡充 SNS等を活用した世田谷の魅力の情報発信強化（インバウンド対策含む）	(3,000千円増)
SNSの動画による効果的な発信を強化するなど、デジタルを活用したインバウンドを含めた観光客呼び込み策の実施	
拡充 観光ホームページ改修	(7,381千円増)
モバイルユーザーの利便性に特化したWebサイトへの改修	
(7,102千円増)	
世田谷まちなか観光交流協会 13,423千円（1,200千円増）	
地域に根差したイベントを定期的に開催し、協会の求心力維持と協力関係を強固にし、より一層の活性化を図る。	
継続 観光 Messe及び三軒茶屋駅前マルシェの定期開催	(2,450千円減)
継続 総会（交流会）及び部会等の定期開催	(110千円増)

令和 7 年度

公益財団法人世田谷区産業振興公社事業計画

公益財団法人世田谷区産業振興公社収支予算

公益財団法人世田谷区産業振興公社

事業計画書

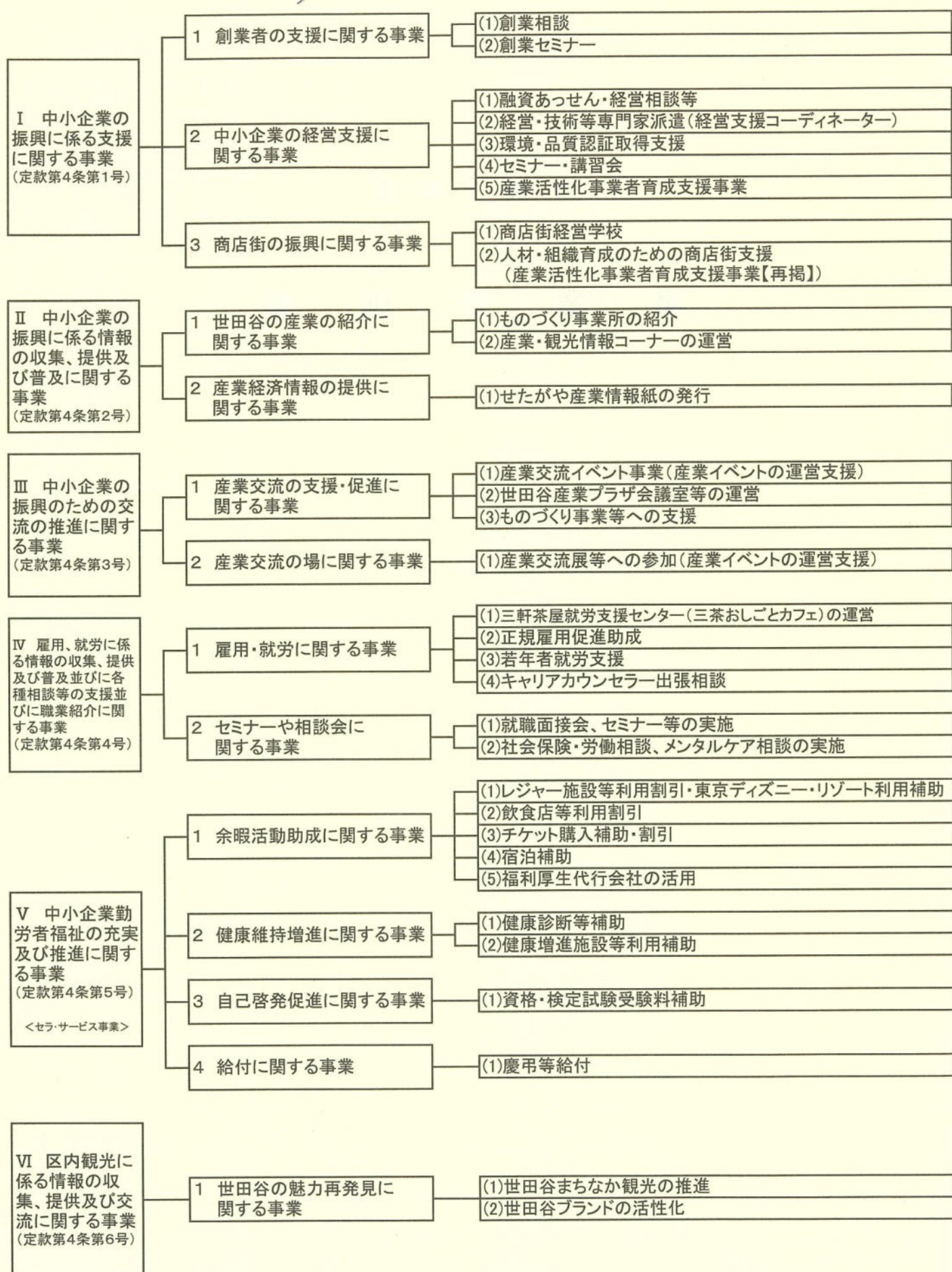
令和7年度（令和7年度）

（令和7年度）

令和7年度

事業計画書

事業体系図



I 中小企業の振興に係る支援に関する事業【46, 501千円】

(定款第4条第1号関連)

1 創業者の支援に関する事業

(1) 創業相談（ワンストップ相談窓口）

創業に必要な事業計画の作成や資金繰り等について、創業専門相談員（中小企業診断士）が指導・助言を行う。また、「創業支援資金融資あっせん」を利用した事業者を対象に相談員が連絡するフォローアップやメールによる相談も受け付ける。

(2) 特定創業支援等事業（創業講座、創業セミナー）

創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として創業講座をオンデマンド配信で実施する。

また、ワークショップやビジネスプラン発表会等を加えた創業セミナーを開催する。

2 中小企業の経営支援に関する事業

(1) 融資あっせん・経営相談等

中小企業診断士による経営相談のほか、区の制度融資あっせんの受付業務等を行う。

(2) 中小事業者伴走型支援事業（経営支援コーディネーター）

区内中小事業者に向け、資金繰り、販路拡大、I o T活用、事業承継等の課題について、訪問相談も含めた課題に寄り添った伴走型相談に取り組む。

(3) 環境・品質認証取得支援

中小企業が、I S O、エコアクション21、エコステージ、プライバシーマークなどの情報セキュリティに関する認証を取得する際の経費を助成する。また、I S Oについては、認証継続の負担となっている更新費用について一部助成を行う。

(4) セミナー・講習会

販路拡大や事業経営などをテーマとしたセミナーを開催する。

3 商店街の振興に関する事業

(1) 顧問的診断士派遣事業（旧：産業活性化アドバイザー派遣）

商店街の状況に合わせて中小企業診断士を派遣することにより、商店街に対する専門性の高い支援（先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援）を行う。

II 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業【6, 736千円】

(定款第4条第2号関連)

1 世田谷の産業の紹介に関する事業

(1) ものづくり事業所の紹介

ものづくり事業者を紹介する情報交流サイト「Setabiz（セタビズ）」等により事業者をPR、支援する。

(2) 産業・観光情報コーナーの運営

産業振興及びまちなか観光を促進するための拠点として、世田谷の魅力や区内産業に関するパンフレットやチラシ等を配架するとともに、まちなか観光のPR等の情報発信を行う。

2 産業経済情報の提供に関する事業

(1) せたがや産業情報紙（「せたがやエコノミックス」）の発行

区・東京商工会議所世田谷支部・公社の三者共同により、区内中小企業の景況や融資制度、各種セミナー等の情報発信をとおり、産業の活性化を図るとともに、世田谷区内産業に関する情報を幅広く紹介するなど、世田谷の産業に対する住民理解の促進を図る。

Ⅲ 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業【7, 812千円】

（定款第4条第3号関連）

1 産業交流の支援・促進に関する事業

(1) 産業交流イベント事業

産業団体青年層が取り組むイベントに区と連携し、必要な協力を行い区内産業の交流や発展、区内産業に対する住民理解の促進を図っていく。

(2) 世田谷産業プラザ会議室等の運営

世田谷産業プラザ会議室の利用について、予約システム及び電子施錠の導入により、利用者へのサービス向上と運営の効率化を図る。

2 産業交流の場に関する事業

(1) 産業交流展等への参加

新たなビジネスチャンスの獲得や異業種交流の場として、東京都や東京商工会議所等が主催する産業交流展等で公社事業や区内事業所の紹介等を行う。

Ⅳ 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業【76, 025千円】

（定款第4条第4号関連）

1 雇用・就労に関する事業

(1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営

区内就労支援サービスの拠点として、若年者や女性、シニア等の就職と区内事業所の雇用を支援する「三茶おしごとカフェ」を運営する。カウンセリングや求人開拓を進めるほか、高齢者等の多様な働き方を支援する。また、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設し、連携して事業を実施する。

(2) 正規雇用促進助成

正規雇用を促進し、雇用の定着を図るため、有期契約労働者を正規雇用労働者へ

転換後、研修等を実施した事業主に対して補助金を交付する事業を実施する。

(3) キャリアカウンセラー出張相談

通常の窓口相談のほか、区内施設や就労関連イベントにキャリアカウンセラーが出張し、就労相談を実施する。

2 セミナーや相談会に関する事業

(1) 就職面接会、セミナー等の実施

ハローワーク渋谷との共催により、区内を中心とした採用に積極的な優良中小企業とのマッチングの場を提供する求職者向けセミナーのほか企業向けセミナーも開催し、就労・雇用の両側面から支援を行う。

(2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施

① 社会保険・労働相談

社会保険労務士による、労務管理や社会保険に関する相談・指導サービスとして、予約不要の個別相談及び事前予約制の訪問相談、個別相談を実施する。

② メンタルケア相談

就職活動や職場の人間関係等で悩みや不安を抱えている方に対し、臨床心理士によるメンタル面でのカウンセリングを行う（予約優先）。

③ ハラスメント相談窓口

自社でハラスメント相談窓口を設置できない区内中小事業者に対し、公社が相談窓口を代行することで、事業者が従業員の労働環境を改善することを支援する。

V 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業【129,650千円】

(定款第4条第5号関連) <セラ・サービス事業>

1 ベネフィット・ワン事業の効果的な活用

福利厚生代行会社ベネフィット・ワンとの契約を継続し、140万の事業メニューのスケールメリットを生かした割引サービスや、利便性を活用した事業展開を実施する。

また、サポートデスク事業では、アカウント登録方法やサービス内容の問い合わせに対して丁寧な対応を行うとともに、期間限定でレジャー・シネマ・食事券・温浴施設等のデジタルチケットへの特別キャンペーン補助事業を実施する。

2 会員の維持・拡大

ベネフィット・ワンの全国的なサービスの利便性と、セラ独自事業の良さを全面的にアピールすることにより、会員の定着化と新規会員の獲得を目指す。

また、区・公社と関わった事業者へ販促品等を活用して加入促進を実施する。

3 余暇活動助成に関する事業

- (1) レジャー施設等利用割引・東京ディズニー・リゾート利用補助
ベネフィット・ワンの全国の施設の割引サービスを提供する。
また、東京ディズニー・リゾート利用料金の補助を行う。
- (2) 飲食店等利用割引
会報誌でのグルメ店チケットや特産品の割引販売と、ベネフィット・ワンの全国のグルメ店や物販の割引サービスを提供する。
- (3) チケット購入補助・割引
会報誌で野球・観劇・コンサート等のチケットを割引販売する。
- (4) 宿泊補助
ベネフィット・ワンの宿泊プラン（国内・海外）や世田谷区民健康村の宿泊へ補助を行う。
- (5) メールマガジンの発信
希望者にメールでおすすめ情報を配信するプッシュ型マーケティングを行う。
- (6) 事業運営検討会の実施
事業運営に対する会員意見聴取の機会として、事業運営検討会を実施する。

4 健康維持増進に関する事業

- (1) 健康診断等補助
人間ドックや定期健康診断の受診料を補助するほか、50名以上加入の事業所を対象とするストレスチェック補助を実施する。
- (2) 健康増進施設等利用補助
会報誌でマッサージ施設や温浴施設等の利用券を割引販売するほか、ベネフィット・ワンの全国の施設の割引サービスを提供する。
ゴルフ場利用補助を行う。

5 自己啓発促進に関する事業

- (1) 資格・検定試験受験料補助
資格・検定試験の受験料を補助する。

6 給付に関する事業

- (1) 慶弔等給付
会員やその家族の慶弔事由に対する給付金を支給する。

VI 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業【60,307千円】 (定款第4条第6号関連)

1 世田谷の魅力再発見に関する事業

- (1) 世田谷まちなか観光の推進

① 観光資源管理

世田谷まちなか観光交流協会の会員同士の交流連携を支援し、協会認知度向上と観光客誘致促進を図りながら、「観光メッセ」および「三軒茶屋駅前マルシェ」の定期開催や地域イベント等への出展を推進し、地域社会全体の活性化を目指す。

② 観光情報発信

観光冊子配布や観光ホームページの運用、SNS等様々なメディアを活用した地域情報の発信やインバウンドを含めた区内外からの来訪者呼び込みを推進する。

③ 受入環境整備

観光案内所の運営、観光ボランティアガイド事業など、世田谷のまちなか観光を安心して楽しむための受入環境整備を、区民の力、地域人材を活用しながら実施する。

④ 地域活性化

世田谷みやげ指定事業者をはじめ、世田谷まちなか観光交流協会会員や交流自治体等へ、出展または販売機会の提供を行い、地域のにぎわい創出、さらには、相互の利益と発展のため、区内事業者支援や交流自治体連携を通じた、地域経済の活性化を図る。

(2) 世田谷ブランドの活性化

世田谷にゆかりの品を世田谷みやげとして指定。ブランド力向上、周知PRを進め、区内外へ広く発信するとともに、イベント出展や体験、世田谷みやげを通して、区民愛着の醸成、まちの賑わい創出や交流を推進し、地域経済活性化を図る。

さらに発信力があるメディアと連携した周知PR強化を進めながら、より一層の認知向上を図る。

五 國 公 約

海 陸 空 軍 大 綱

収 支 予 算 書 (損 益)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
(単位 千円)

科 目			予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中	小 科 目				
I 一般正味財産増減の部						
經常増減の部						
(1) 經常収益						
		① 基本財産運用益	881	872	9	
		基本財産運用益	881	872	9	
		② 特定資産運用益	36	30	6	
		特定資産運用益	36	30	6	
		③ 事業運営収益	75,641	81,921	△ 6,280	
		事業運営収益	66,401	70,310	△ 3,909	
		区受託事業収益	7,440	8,251	△ 811	
		会議室使用料収益	1,800	3,360	△ 1,560	
		④ 会費収益	53,186	53,186	0	
		会費収益	53,186	53,186	0	
		⑤ 受取補助金収益	448,926	443,753	5,173	
		区人件費補助金	180,301	186,447	△ 6,146	
		区事業費補助金	259,652	251,694	7,958	
		その他補助金	8,973	5,612	3,361	
		⑥ 雑収益	1,949	2,539	△ 590	
		受取利息収益	48	29	19	
		広告料収益	1,645	2,250	△ 605	
		雑収益	256	260	△ 4	
經常収益計 (A)			580,619	582,301	△ 1,682	

科 目			予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中	小 科 目				
(2) 經常費用						
		①事業費	593,945	587,132	6,813	
		役員報酬	13,473	13,368	105	
		給料手当	138,295	133,241	5,054	
		福利厚生費	27,638	30,338	△ 2,700	
		退職給付費用	3,171	5,715	△ 2,544	
		賞与引当金繰入額	12,837	11,987	850	
		旅費交通費	388	301	87	
		諸謝金	13,698	11,667	2,031	
		会議費	207	147	60	
		消耗品費	3,605	3,371	234	
		印刷製本費	9,868	8,473	1,395	
		光熱水費	29,662	29,120	542	
		通信運搬費	7,842	8,879	△ 1,037	
		保険料	274	281	△ 7	
		委託費	163,328	157,935	5,393	
		助成金	2,710	2,910	△ 200	
		使用料及び賃借料	26,919	23,918	3,001	
		自動車使用料	303	303	0	
		負担金	10,043	9,977	66	
		租税公課	1,980	1,980	0	
		支払手数料	3,840	3,050	790	
		広告料	710	660	50	
		健康増進事業費	11,122	9,700	1,422	
		健康増進利用補助費	900	1,100	△ 200	
		健康維持利用補助費	8,400	8,400	0	
		余暇活動費	71,318	77,589	△ 6,271	
		利用補助費	7,060	6,460	600	
		宿泊利用補助費	7,500	7,617	△ 117	
		加入促進経費	619	619	0	
		給付金	7,055	7,055	0	
		減価償却費	7,240	8,803	△ 1,563	
		雑費	1,940	2,168	△ 228	

科 目			予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中	小 科 目				
		②管理費	12,120	11,851	269	
		役員報酬	4,778	4,679	99	
		給料手当	1,964	1,892	72	
		福利厚生費	392	431	△ 39	
		退職給付費用	39	69	△ 30	
		賞与引当金繰入額	182	170	12	
		旅費交通費	12	9	3	
		諸謝金	440	0	440	
		会議費	90	61	29	
		消耗品費	37	46	△ 9	
		印刷製本費	97	119	△ 22	
		光熱水費	1,647	1,647	0	
		通信運搬費	104	104	0	
		保険料	2	2	0	
		委託費	1,364	1,620	△ 256	
		使用料及び賃借料	561	542	19	
		自動車使用料	9	9	0	
		租税公課	20	20	0	
		支払手数料	83	83	0	
		減価償却費	224	273	△ 49	
		雑費	75	75	0	
経常費用計 (B)			606,065	598,983	7,082	
評価損益等調整前 当期経常増減額 (C) (A-B)			△ 25,446	△ 16,682	△ 8,764	
評価損益等計 (D)			0	0	0	
基本財産評価損益等			0	0	0	
特定資産評価損益等			0	0	0	
投資有価証券評価損益等			0	0	0	
当期経常増減額 (E) (C+D)			△ 25,446	△ 16,682	△ 8,764	

科 目			予 算 額	前 年 度 額	比 較 減	備 考
大	中	小 科 目				
経常外増減の部						
		(1)経常外収益 (F)	0	0	0	
		(2)経常外費用 (G)	0	0	0	
		当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	
		他会計振替額 (I)	0	0	0	
		当期一般正味財産増減額 (J) (E+H+I)	△ 25,446	△ 16,682	△ 8,764	
		一般正味財産期首残高 (K)	88,606	105,288	△ 16,682	
		一般正味財産期末残高 (L) (J+K)	63,160	88,606	△ 25,446	
II 指定正味財産増減の部						
		①基本財産運用益	881	872	9	
		基本財産運用益	881	872	9	
		②一般正味財産への振替額	△ 881	△ 872	△ 9	
		基本財産運用益振替額	△ 881	△ 872	△ 9	
		当期指定正味財産増減額 (M)	0	0	0	
		指定正味財産期首残高 (N)	500,000	500,000	0	
		指定正味財産期末残高 (O) (M+N)	500,000	500,000	0	
III 正味財産期末残高						
		正味財産期末残高 (P) (L+O)	563,160	588,606	△ 25,446	

(注記1) 借入金限度額0円
(注記2) 債務負担額0円
(注記3) 減価償却費にはリース債務返済支出を含む

令和7年度特定資産の積立取崩額

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位 千円)

科 目			予 算 額	前 年 度 額 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中	小 科 目				
積立金取崩収入の部						
		余暇活動・健康増進事業積立資金取崩収入	11,338	2,367	8,971	
		退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
合計			11,338	2,367	8,971	

注記1

余暇活動・健康増進事業積立資金取崩収入11, 338千円は、以下の支出に充てる。
事業費の給料手当 8, 338千円(余暇活動・健康増進事業のサポートデスク)
事業費の余暇活動費及び健康増進事業費 3, 000千円

注記2

余暇活動・健康増進事業積立資金取崩額11, 338千円に、経常収益計580, 619千円と合わせた金額合計は591, 957千円となる。

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目		公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	内部取引 消去	合計
大	中	中小企業の振興に 関する事業	雇用・就労に 関する事業	中小企業勤労者 福祉に関する事業	小 計	給付事業				
I 一般正味財産増減の部										
経常増減の部										
(1) 経常収益										
	基本財産運用益	0	0	0	0	0	881,000	881,000		881,000
	基本財産運用益	0	0	0	0	0	881,000	881,000		881,000
	特定資産運用益	0	0	0	0	0	36,000	36,000		36,000
	特定資産運用益	0	0	0	0	0	36,000	36,000		36,000
	事業運営収益	18,067,000	0	57,574,000	75,641,000	0	0	75,641,000		75,641,000
	事業運営収益	8,827,000	0	57,574,000	66,401,000	0	0	66,401,000		66,401,000
	区受託事業収益	7,440,000	0	0	7,440,000	0	0	7,440,000		7,440,000
	会議室使用料収益	1,800,000	0	0	1,800,000	0	0	1,800,000		1,800,000
	会費収益	0	0	46,131,000	46,131,000	7,055,000	0	53,186,000		53,186,000
	会費収益	0	0	46,131,000	46,131,000	7,055,000	0	53,186,000		53,186,000
	受取補助金収益	264,995,000	121,809,000	48,458,000	435,262,000	2,724,000	10,940,000	448,926,000		448,926,000
	区人件費補助金	118,427,000	34,191,000	19,757,000	172,375,000	1,634,000	6,292,000	180,301,000		180,301,000
	区事業費補助金	137,595,000	87,618,000	28,701,000	253,914,000	1,090,000	4,648,000	259,652,000		259,652,000
	その他補助金	8,973,000	0	0	8,973,000	0	0	8,973,000		8,973,000
	雑収益	530,000	10,000	1,361,000	1,901,000	0	48,000	1,949,000		1,949,000
	受取利息収益	0	0	0	0	0	48,000	48,000		48,000
	広告料収益	530,000	0	1,115,000	1,645,000	0	0	1,645,000		1,645,000
	雑収益	0	10,000	246,000	256,000	0	0	256,000		256,000
経常収益計 (A)		283,592,000	121,819,000	153,524,000	558,935,000	9,779,000	11,905,000	580,619,000	0	580,619,000

大	中	科	目	公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合計
				中小企業の振興に 関する事業	雇用・助労に 関する事業	中小企業助労者 福祉に関する事業	小計				
(2)	経常費用										
	事業費										
	役員報酬			292,489,000	124,377,000	167,181,000	584,047,000	9,898,000			593,945,000
	給料手当			5,547,000	3,170,000	3,963,000	12,680,000	793,000			13,473,000
	福利厚生費			91,729,000	25,808,000	20,057,000	137,594,000	701,000			138,295,000
	退職給付費用			18,332,000	5,158,000	4,008,000	27,498,000	140,000			27,638,000
	賞与引当金繰入額			3,049,000	55,000	67,000	3,171,000	0			3,171,000
	旅費交通費			8,515,000	2,395,000	1,862,000	12,772,000	65,000			12,837,000
	諸謝金			308,000	40,000	40,000	388,000	0			388,000
	会議費			13,590,000	108,000	0	13,698,000	0			13,698,000
	消耗品費			207,000	0	0	207,000	0			207,000
	印刷製本費			2,219,000	1,022,000	352,000	3,593,000	12,000			3,605,000
	光熱水費			2,632,000	1,922,000	5,305,000	9,859,000	9,000			9,868,000
	通信運搬費			10,978,000	15,639,000	2,815,000	29,432,000	230,000			29,662,000
	保険料			3,618,000	1,046,000	3,109,000	7,773,000	69,000			7,842,000
	委託費			225,000	41,000	8,000	274,000	0			274,000
	助成金			97,114,000	58,625,000	7,589,000	163,328,000	0			163,328,000
	使用料及び賃借料			2,610,000	100,000	0	2,710,000	0			2,710,000
	自動車使用料			16,086,000	7,654,000	2,805,000	26,545,000	374,000			26,919,000
	負担金			209,000	47,000	47,000	303,000	0			303,000
	租税公課			10,033,000	10,000	0	10,043,000	0			10,043,000
	支払手数料			520,000	20,000	1,440,000	1,980,000	0			1,980,000
	広告料			331,000	110,000	3,322,000	3,763,000	77,000			3,840,000
	健康増進事業費			710,000	0	0	710,000	0			710,000
	健康増進利用補助費			0	0	11,122,000	11,122,000	0			11,122,000
	健康維持利用補助費			0	0	900,000	900,000	0			900,000
	余暇活動費			0	0	8,400,000	8,400,000	0			8,400,000
	利用補助費			0	0	71,318,000	71,318,000	0			71,318,000
	宿泊利用補助費			0	0	7,060,000	7,060,000	0			7,060,000
	加入促進経費			0	0	7,500,000	7,500,000	0			7,500,000
	給付金			0	0	619,000	619,000	0			619,000
	減価償却費			0	0	0	0	7,055,000			7,055,000
	雑費			2,613,000	1,119,000	3,135,000	6,867,000	373,000			7,240,000
				1,314,000	288,000	338,000	1,940,000	0			1,940,000

大	中	科	目	公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合計
				中小企業の振興に 関する事業	雇用・就労に 関する事業	中小企業勤労者 福祉に関する事業	小計				
		管理費							12,120,000		12,120,000
		役員報酬							4,778,000		4,778,000
		給料手当							1,964,000		1,964,000
		福利厚生費							392,000		392,000
		退職給付費用							39,000		39,000
		賞与引当金繰入額							182,000		182,000
		旅費交通費							12,000		12,000
		諸謝金							440,000		440,000
		会議費							90,000		90,000
		消耗品費							37,000		37,000
		印刷製本費							97,000		97,000
		光熱水費							1,647,000		1,647,000
		通信運搬費							104,000		104,000
		保険料							2,000		2,000
		委託費							1,364,000		1,364,000
		使用料及び賃借料							561,000		561,000
		自動車使用料							9,000		9,000
		租税公課							20,000		20,000
		支払手数料							83,000		83,000
		減価償却費							224,000		224,000
		雑費							75,000		75,000
		経常費用計	(B)	292,489,000	124,377,000	167,181,000	584,047,000	9,898,000	12,120,000	0	606,065,000
		評価損益等調整前									
		当期経常増減額	(C) (A-B)	△ 8,897,000	△ 2,558,000	△ 13,657,000	△ 25,112,000	△ 119,000	△ 215,000	0	△ 25,446,000
		評価損益等計	(D)	0	0	0	0	0	0	0	0
		基本財産評価損益等		0	0	0	0	0	0	0	0
		特定資産評価損益等		0	0	0	0	0	0	0	0
		投資有価証券評価損益等		0	0	0	0	0	0	0	0
		当期経常増減額	(E) (C+D)	△ 8,897,000	△ 2,558,000	△ 13,657,000	△ 25,112,000	△ 119,000	△ 215,000	0	△ 25,446,000
		経常外増減の部									
		(1) 経常外収益	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経常外費用	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0
		当期経常外増減額	(H) (F-G)	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計振替額	(I)	0	0	0	0	0	0	0	0
		当期一般正味財産増減額	(J) (E+H+I)	△ 8,897,000	△ 2,558,000	△ 13,657,000	△ 25,112,000	△ 119,000	△ 215,000	0	△ 25,446,000

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(1)資金調達の見込みについて

借入れの予定			あり	☒	なし
事業 番号	借入先	金額	使途		

(2)設備投資の見込みについて

借入れの予定			あり	☒	なし
事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途		

令和7年4月1日

公益財団法人世田谷区産業振興公社役員名簿

(五十音順・敬称略)

役職名	氏名
理事長	近藤 賢二
副理事長	宮崎 健二
理事	飯野 光彦
理事	五十嵐 哲男
理事	板野 裕爾
理事	片平 三郎
理事	桑島 俊彦
理事	小島 和子
理事	神保 和彦
理事	鶴田 佳子
理事	中村 大路
監事	梅津 知充
監事	大澤 正文